

**内灘町 水の官民連携（ウォーターPPP）**

**導入可能性調査結果**

**（マーケットサウンディング結果）**

**令和8年3月**

**内灘町都市建設課**

## 【目次】

1	アンケート調査.....	1
1.1	目的と実施方法.....	1
1.2	回答企業.....	1
1.3	アンケート結果.....	1
2	個別ヒアリング.....	16
2.1	目的と実施方法.....	16
2.2	対象企業.....	16
2.3	質問内容.....	16
2.4	個別ヒアリング結果.....	18

マーケットサウンディングは、本町 水の官民連携（ウォーターPPP）の事業スキームに関する意見や参画可能性等について、アンケート及びヒアリングにより聴取を行う方式とする。

実施項目	実施方針・留意点
アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート回答に係る説明資料を HP に掲載し、質問を受け付け、回答を公表する。</li> <li>・アンケートでは、「PPP/PFI 実績」「参入意向」「各施設・各業務の対応可否」「参入にあたっての懸念事項」を調査</li> <li>・この他、事業スキームを確定する上で必要な民間事業者の意見を確認</li> </ul>
個別ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の結果から参入意欲の高い企業、ヒアリングが必要な企業を <b>14 社</b> 選定</li> <li>・対象施設別に、<b>施設・管路・コンサルの企業</b> を選定し、幅広く意見を聴取する。</li> <li>・日程調整を行い、事前に質問を送付したうえで、本町担当者と対面でヒアリングを実施</li> <li>・事業スキームに関する意見を聴取し、客観的な情報として整理し事業スキームの検討に反映する。</li> </ul>

## 1 アンケート調査

### 1.1 目的と実施方法

民間事業者の参入意向や業務内容等に対する意見を幅広く把握するため、アンケート調査を実施した。アンケートの web フォームを作成し、町ホームページに案内、説明資料、アンケートの URL を掲載して回答者を公募した。回答期間は 2 週間とした。

### 1.2 回答企業

28 社から回答があり、このうち町内企業は 6 社であった。

### 1.3 アンケート結果

以降に集計結果の回答を示す。なお、回答の理由や企業の個人情報および企業名が特定させる設問および内容については、記載を省略する。

#### (1) PPP/PFI 事業への参入実績

「官民連携事業（コンセッション方式、管理更新一体マネジメント方式、包括的民間委託、DB 方式、DBO 方式等）への参入実績について教えてください。」

参入実績のない企業が比較的多いが、参入実績のある企業 11 社（39%）からも回答を得た。

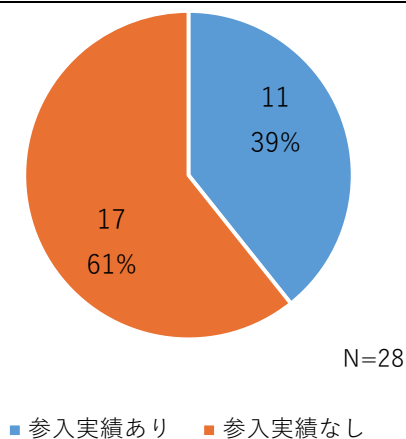


図 1-1 官民連携事業への参入実績

(2) PPP/PFI の参入実績（事業形態）

「PPP/PFI 事業の参入時の事業形態を教えてください。」

※設問 2-1 で「参入実績あり」と回答した企業が対象

参入実績のある企業は、包括的民間委託（処理場）の実績を有する企業が最も多く、次いでコンセッション（公共施設等運営事業）の実績を有する企業から回答を得た。

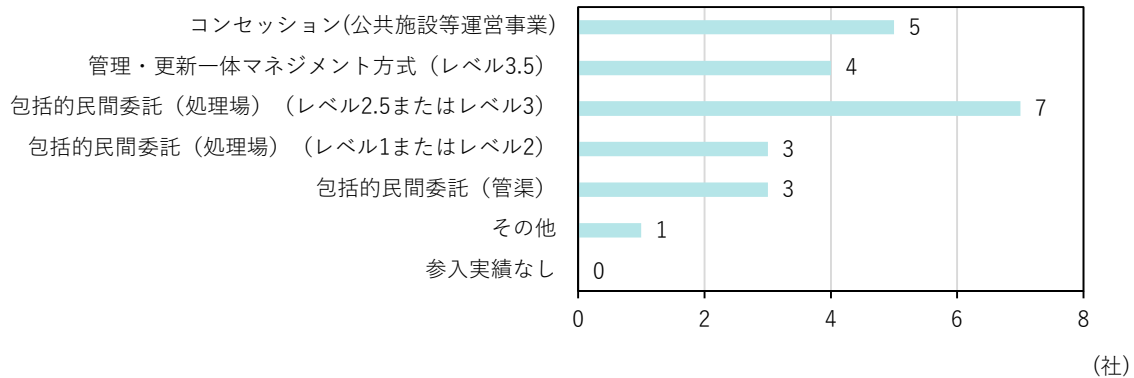


図 1-2 PPP/PFI 実績（事業形態）

(3) 下水道事業における PPP/PFI 事業の参入時の体制

「PPP/PFI 事業の参入時の体制について教えてください。」

※設問 2-1 で「参入実績あり」と回答した企業が対象

参入実績のある企業は、グループの構成員として実績を有する企業が最も多く、次いで代表者として参入した実績を有する企業が多かった。また、単独での参入や下請け企業としての参画実績を有する企業からも回答を得た。

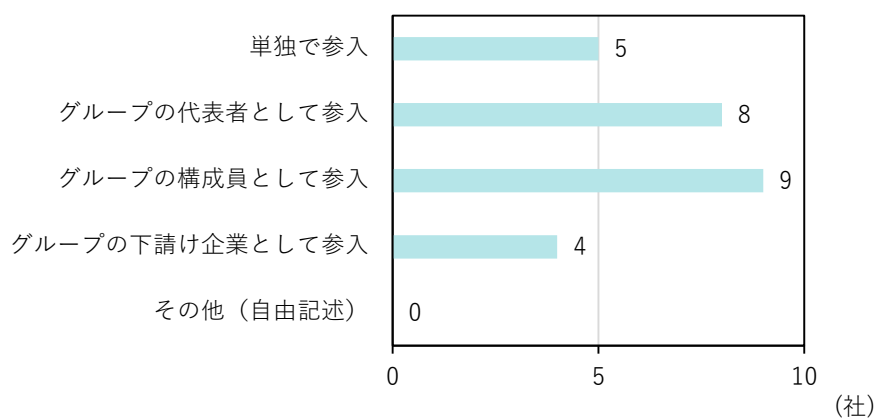


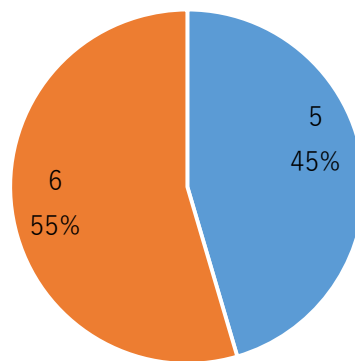
図 1-3 下水道事業における PPP/PFI 事業の参入時の体制

(4) 水の官民連携（ウォーターPPP）の実績や認識等

「水の官民連携（ウォーターPPP）の実績や認識について教えてください。」

※設問 2-1 で「参入実績あり」と回答した企業が対象

水の官民連携（ウォーターPPP）への実績や認識については、「受託実績はないが、受託に向けて準備中」が最も多く、次いで「受託実績がある」が多い結果となった。「言葉は聞いたことがあるが、よくわからない」「今回初めて聞いた」と回答した企業は 0 社であり、PPP/PFI 事業に参入実績のある企業は水の官民連携（ウォーターPPP）に対しても意欲的であることが伺えた。



N=11

■ 受託実績がある ■ 受託実績はないが、受託に向けて準備中

※「言葉は聞いたことがあるが、よくわからない」「今回初めて聞いた」と回答した企業は 0 社

図 1-4 水の官民連携（ウォーターPPP）の実績や認識等

(5) 内灘町 水の官民連携（ウォーターPPP）への参入意向

「内灘町 水の官民連携（ウォーターPPP）への参入意向について教えてください。」

内灘町 水の官民連携（ウォーターPPP）への参入意向がある企業が7社（25%）あったものの、「現時点では不明」と回答した企業が最も多い結果となった。「現時点では不明」と回答した理由は、「事業内容が不明なため」とする回答が多く、一部は「体制構築等の準備ができていない」といった理由であった。

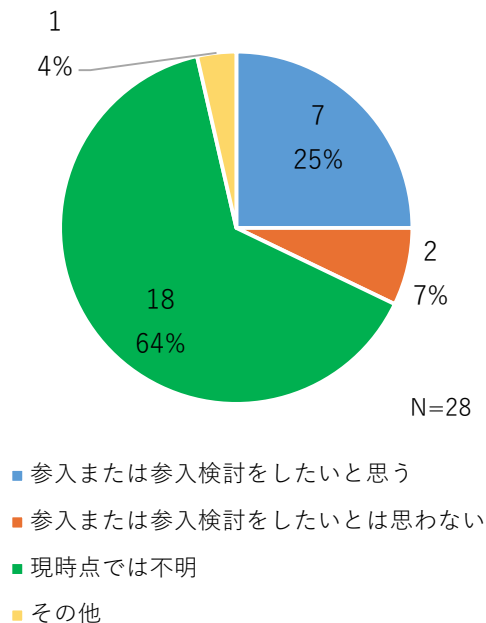


図 1-5 内灘町 水の官民連携（ウォーターPPP）への参入意向

(6) 参入体制

「内灘町 水の官民連携（ウォーターPPP）に参入する場合に、想定される参入体制について教えてください。」

※内灘町 水の官民連携（ウォーターPPP）へ「参入または参入検討したいとは思わない」と回答した企業は除く

内灘町 水の官民連携（ウォーターPPP）へ参入意向のある企業は、グループの代表者・構成員・下請け企業を想定している企業が多く、単独での参入を想定している企業はいなかった。また、現時点では不明と回答した企業も16社あった。

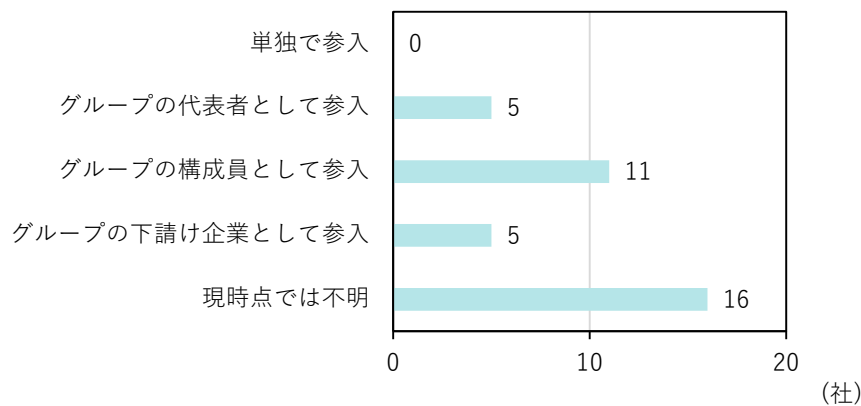


図 1-6 参入体制

(7) 対応施設範囲

「内灘町が水の官民連携（ウォーターPPP）を導入する場合に、対象施設として対応できる範囲を教えてください。自社のみで対応できる範囲ではなく、他社との連携も踏まえてご対応可能な範囲について、ご回答ください。」

※内灘町 水の官民連携（ウォーターPPP）へ「参入または参入検討したいとは思わない」と回答した企業は除く

対象施設については、全ての施設について満遍なく回答を得た。一方、現時点ではコンソーシアムの組成を想定することが困難との意見もあり、自社で対応可能な範囲を回答している企業が多い可能性がある。

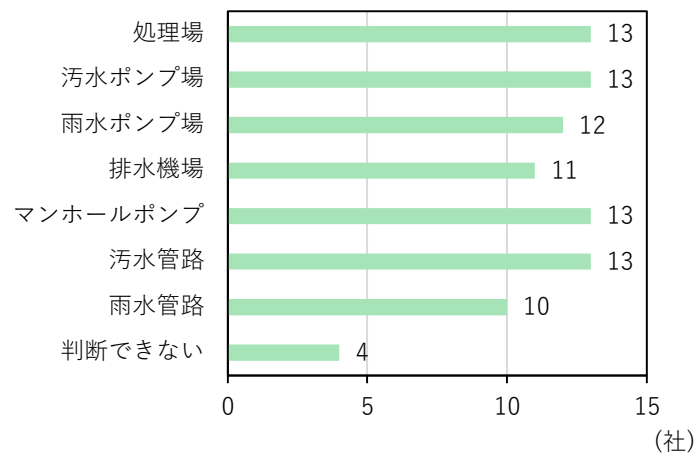


図 1-7 対応施設範囲

(8) 雨水ポンプ場・排水機場の維持管理業務

「雨水ポンプ場の維持管理業務（待機、遠隔監視・操作）、保守点検業務に関する意見を教えてください。」

※内灘町 水の官民連携（ウォーターPPP）へ「参入または参入検討したいとは思わない」と回答した企業は除く

雨水ポンプ場の維持管理、保守点検業務については「いずれも対応不可」が最も多く14社（54%）であった。次いで、「判断できない」が8社（31%）であり、対応可能な企業は4社（15%）であった。また、保守点検業務のみであれば対応可能と回答した企業からは、緊急対応について「処理場常駐者が実施することが効率がよい」「仕様発注を希望」「企業グループ（地元企業含む）の組成が可能か否か」「実費精算を希望」等の意見を得た。

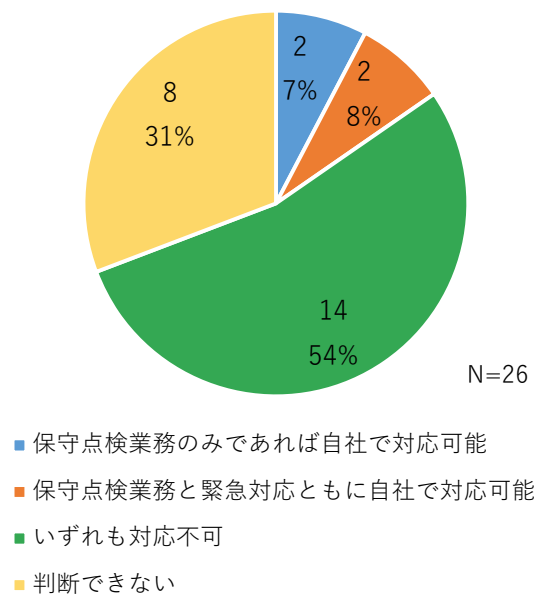


図 1-8 雨水ポンプ場・排水機場の維持管理業務

(9) 雨水ポンプ場・排水機場の維持管理業務に関する条件

「雨水ポンプ場・排水機場の維持管理業務を対象業務に入れる場合の実施条件を教えてください。」

※内灘町 水の官民連携（ウォーターPPP）へ「参入または参入検討したいとは思わない」と回答した企業は除く

雨水ポンプ場・排水機場の維持管理業務については、「仕様発注であること」が実施条件とする意見が多く、その他には「リスクを減らして欲しい」等の意見があった。また、「判断できない」「よく分からない」という意見も複数あり、業務内容を設定するにあたり官民対話が必要であることが示唆された。

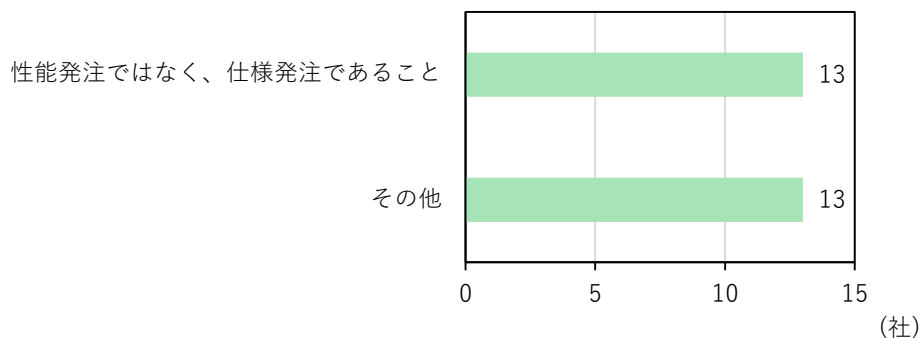


図 1-9 雨水ポンプ場・排水機場の維持管理業務に関する条件

(10) 水門の緊急対応業務

「水門の緊急対応業務を対象業務に入れる場合の実施条件を教えてください。」

※内灘町 水の官民連携（ウォーターPPP）へ「参入または参入検討したいとは思わない」と回答した企業は除く

水門の緊急対応業務に対応可能な企業は2社しかなく、多くは「対応不可」「判断できない」との回答であった。「対応不可」「判断できない」とする理由には、「専門外」「実績が無い」「リスクが大きい」「人員確保が困難」等の意見があった。

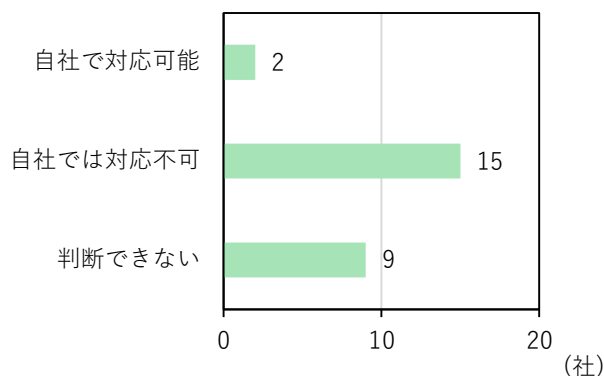


図 1-10 水門の緊急対応業務

### (11) 水門の維持管理業務に対する条件

「水門の維持管理業務に入れる場合の実施条件を教えてください。」

※内灘町 水の官民連携（ウォーターPPP）へ「参入または参入検討したいとは思わない」と回答した企業は除く

水門の維持管理業務を入れる場合の実施条件は、「性能発注」が2社、「仕様発注」が4社であったが、最も多い意見は「対象業務から外す」という意見であった（11社）。「その他」の意見としては、「判断ができない」「リスクが大きい」「人員確保が困難」等の意見があり、業務内容や実施条件について官民対話が必要であることが示唆された。

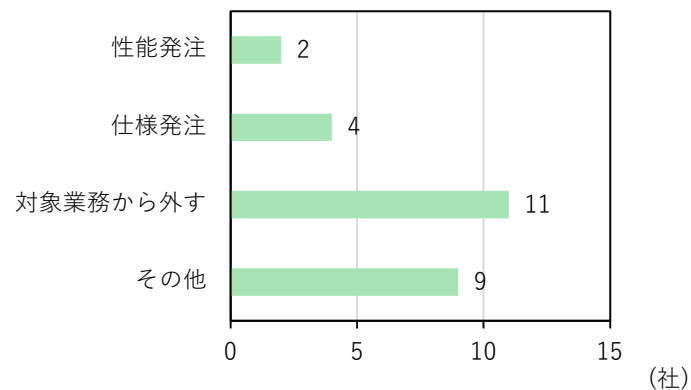


図 1-1 1 水門の維持管理業務に対する条件

## (12) 対応可能業務

「貴社が水の官民連携（ウォーターPPP）に参入する場合の対応可能業務を教えてください。」

※内灘町 水の官民連携（ウォーターPPP）へ「参入または参入検討したいとは思わない」と回答した企業は除く

施設共通の業務として、統括・マネジメント業務の対応可否を確認したが、全 26 社中 9 社から対応可能と回答を得た。

処理場、汚水ポンプ場、マンホールポンプは、多くが 4 社以上から対応可能と回答を得たが、特に一般廃棄物運搬業務は回答が少なく、対象業務として入れた場合に競争性が確保できない可能性が示唆された。

雨水ポンプ場、排水機場は、ユーティリティ調達・管理業務、一般廃棄物運搬業務、災害対応業務に対応可能な回答が特に少なく、業務内容・実施条件について検討が必要であり、対象業務として入れた場合に競争性が確保されない可能性が示唆された。

水門は、いずれの業務も対応可能な企業が少なく、対象施設とした場合に参入意欲が低下する可能性も想定される。

管路は、すべての業務について 4 社以上から対応可能と回答を得た。緊急対応業務とコンストラクションマネジメント業務は比較的対応可能な企業が少ないことから、業務内容・実施条件について必要に応じて官民対話等を行うことでより競争性を確保することができるものと想定される。

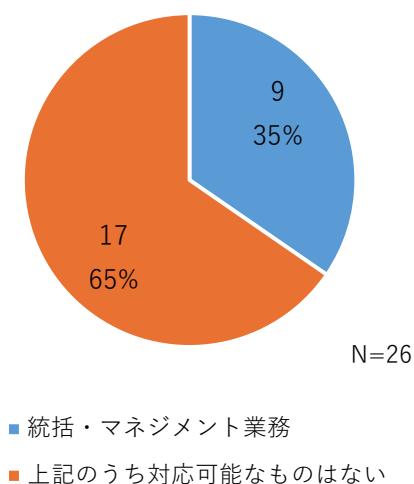


図 1-1 2 対応可能業務【共通】

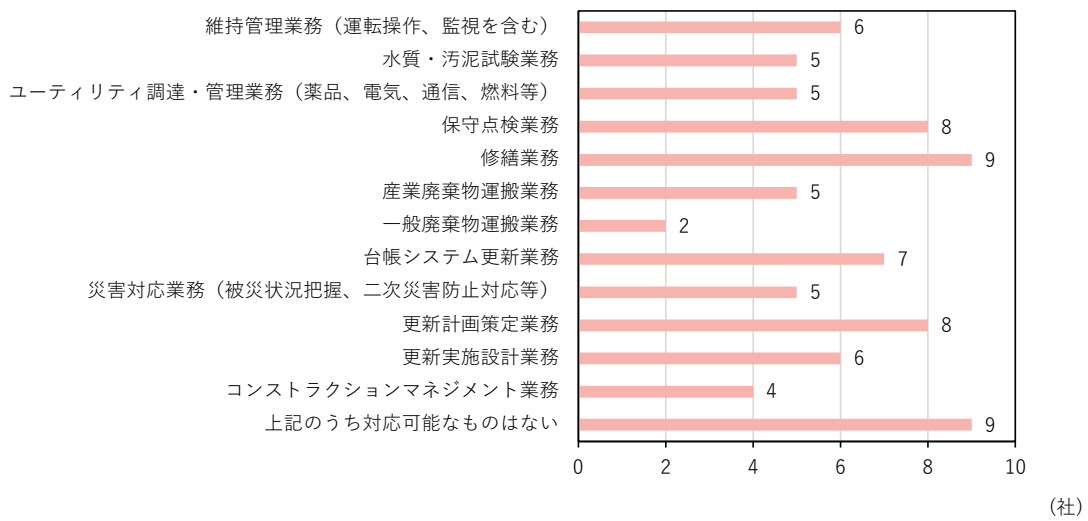


図 1-1 3 対応可能業務【処理場、汚水ポンプ場、マンホールポンプ】

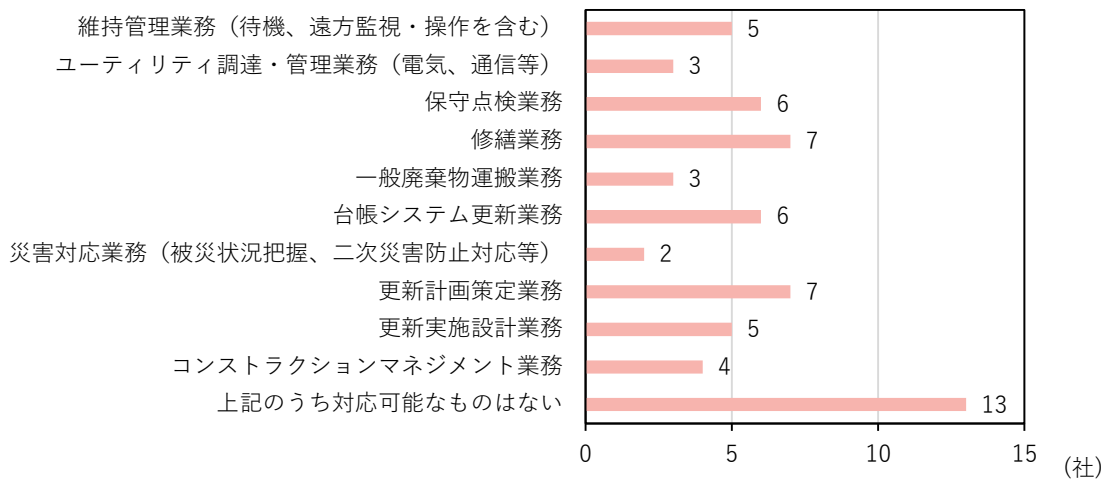


図 1-1 4 対応可能業務【雨水ポンプ場、排水機場】

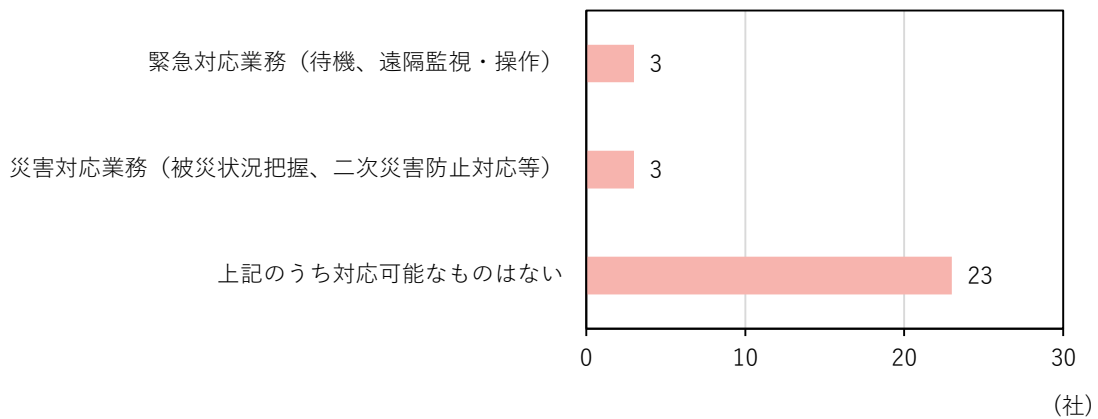


図 1-1 5 対応可能業務【水門】

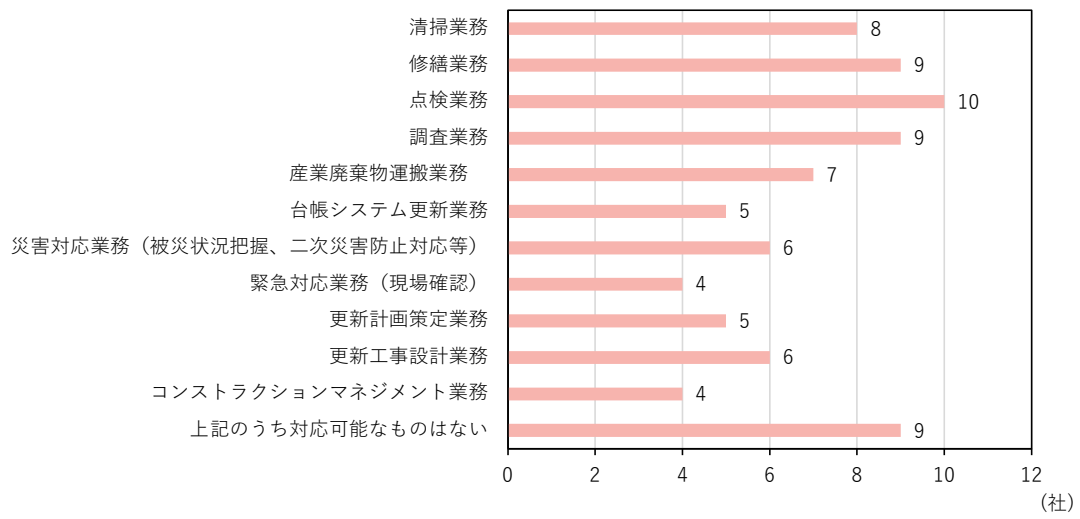


図 1-1 6 対応可能業務【管路（汚水・雨水）】

(13) 管路の性能規定の導入時期

「内灘町 水の官民連携（ウォーターPPP）における管路の性能発注を導入するタイミングについて、意見を教えてください。」

※内灘町 水の官民連携（ウォーターPPP）へ「参入または参入検討したいとは思わない」と回答した企業は除く

管路の性能発注を導入するタイミングについては、「判断できない」という意見が最も多く、次いで「仕様発注から開始し、段階的に性能発注へ移行していく」「仕様発注とし、性能発注は導入しない」との意見が多く得られた。「性能発注から開始する」という意見は1社しかいないことから、競争性を確保するため、少なくとも仕様発注から開始し段階的な移行を検討する必要があることがわかった。

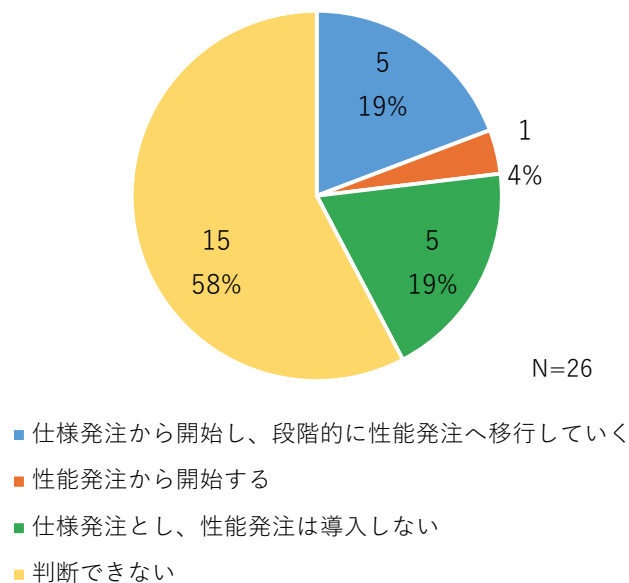


図 1-17 管路の性能発注の導入時期

(14) 設計・CM に関する意向

「水の官民連携（ウォーターPPP）の業務範囲のうち、設計業務と CM（コンストラクションマネジメント）業務に関する意見を教えてください。」

※内灘町 水の官民連携（ウォーターPPP）へ「参入または参入検討したいとは思わない」と回答した企業は除く

管路施設の設計業務は、「含めないでほしい」が最も多く 12 社（46%）であり、次いで「どちらでもよい」が 11 社（42%）であった。「含めてほしい」は 3 社（12%）のみであった。

管路施設の CM 業務は、「含めないでほしい」「どちらでもよい」が同数で 13 社（50%）であり、「含めてほしい」という意見はなかった。

処理場ポンプ場施設の設計業務は、「どちらでもよい」が最も多く 16 社（61%）であり、次いで「含めないでほしい」が 8 社（31%）であった。「含めてほしい」は 2 社（8%）のみであった。

処理場ポンプ場施設の CM 業務は、「どちらでもよい」が最も多く 16 社（61%）であり、次いで「含めないでほしい」が 9 社（35%）であった。「含めてほしい」は 1 社（4%）のみであった。

全施設において、「含めてほしい」という意見が少なく、「含めないでほしい」「どちらでもよい」という意見が多い傾向がある。特に「含めないでほしい」の回答理由として、更新工事を受注できなくなることを懸念する意見もあり、設計業務・CM 業務を業務範囲に入れることで、競争性が低下する懸念があることが示唆された。

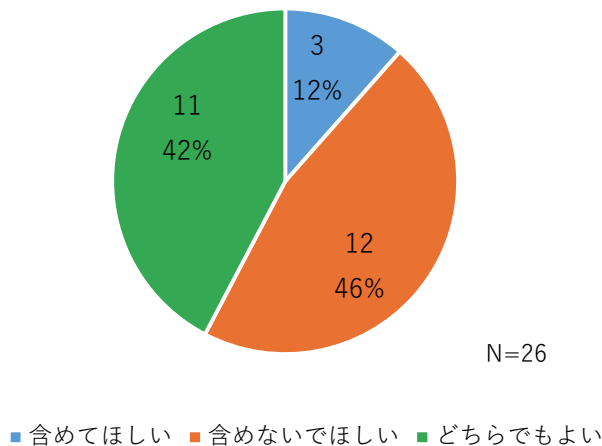


図 1-18 管路施設の設計業務

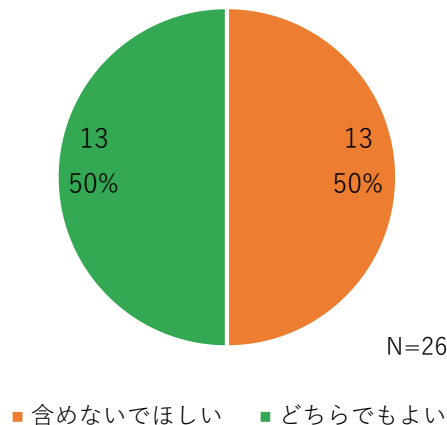
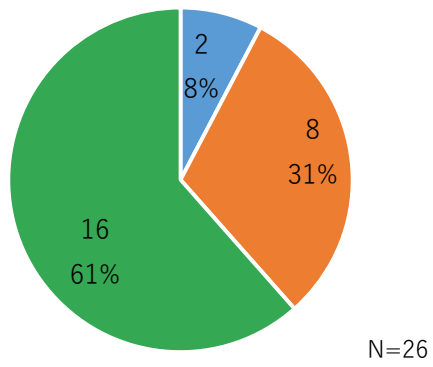
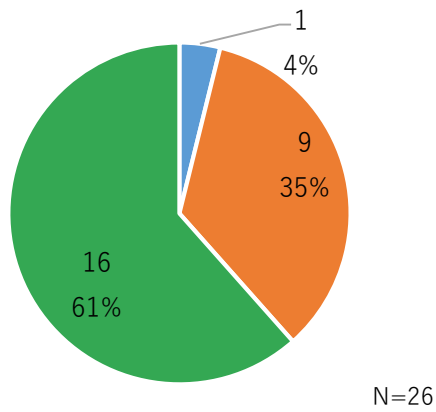


図 1-19 管路施設の CM 業務



■ 含めてほしい ■ 含めないでほしい ■ どちらでもよい

図 1-20 処理場ポンプ場施設の設計業務



■ 含めてほしい ■ 含めないでほしい ■ どちらでもよい

図 1-21 処理場ポンプ場施設の CM 業務

(15) サービス水準の維持・向上に向けた意見・提案

「内灘町 水の官民連携（ウォーターPPP）の導入に際し、サービス水準の維持・向上に向けたご意見・ご提案がありましたらご記入ください。」

サービス水準の維持・向上については、水野官民連携（ウォーターPPP）の導入によって「新技術、DX の活用」「GX への貢献」「保守レベルの共通化」「費用削減」「施設・管路の一体事業による事業効率化」といったメリットが期待できるという意見が得られた。

また、「民間が創意工夫を発揮するためインセンティブの規定」「実態に即した物価変動の制度設計」「プロポーザル方式等による技術重視の評価」を求める意見もあった。

さらに、「対象施設が多いとリスクが生じる」「財源を十分に確保した上で導入してほしい」等の懸念事項も得られた。

(16) 自由意見

「内灘町 水の官民連携（ウォーターPPP）についてご意見・ご要望をご記入ください。」

内灘町 水の官民連携（ウォーターPPP）に対する意見・要望としては、「物価変動に対する契約変更規定を定めて欲しい」「地元企業、県内企業が継続して関わられるようにして欲しい」「廃棄物に関する業務は民間企業のリスクが大きくなるような業務内容としてほしい」「第三者モニタリングは受託者のみではなく、委託者・受託者の確認・監視を行う建付けとしてほしい」「情報発信をこまめに行ってほしい」「リスク分担は対話機会を設けてほしい」「下水道関連施設の遊休地の活用や、新たな調達方法等も検討してほしい」「事業者を求める要件は可能な範囲で緩和してほしい」「緊急対応が多くなるように、施設更新も進めてほしい」等の意見が得られた。

(17) ヒアリング希望

「アンケート調査後に予定している対話ヒアリングへのご協力についてお聞きします。」

個別ヒアリングには「対応可能」が9社（35%）、「場合によって対応可能」が13社（50%）、であり、合計22社（85%）は候補として検討することが可能であることがわかった。

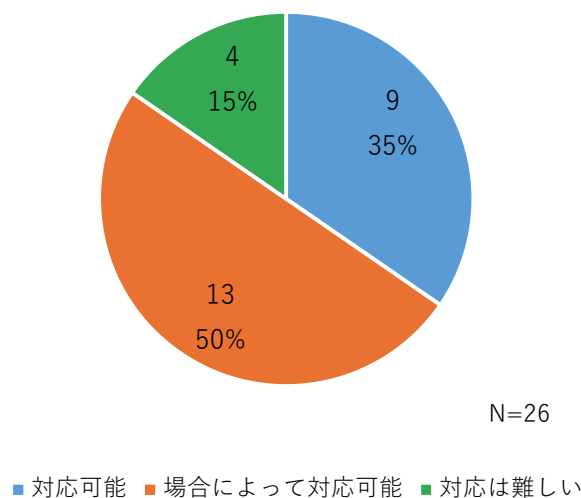


図 1-2 2 ヒアリング希望

## 2 個別ヒアリング

### 2.1 目的と実施方法

民間事業者の参入意向や業務内容等に対する意見を詳細に把握するため、アンケート調査結果を踏まえた個別ヒアリングを実施した。ヒアリングは町職員と対象企業を一社ずつ対面で実施した。

### 2.2 対象企業

アンケート調査で個別ヒアリングに対応可能と回答した企業から 14 社を選定し、個別ヒアリングを実施した。各企業の対応可能業務をもとに、対象施設（処理場、管路）および業種（維持管理、コンサルタント）について 1 社以上を対象とした。

### 2.3 質問内容

個別ヒアリングの質問内容の一覧を表 2-1 に示す。

表 2-1 個別ヒアリングの質問内容一覧 (1/2)

No	質問内容	
1	施設（処理場・ポンプ場・マンホールポンプ）・管路一体の事業	(1)処理場・マンホールポンプ・管路の一体事業となった場合に参入不可となるか (2)コンソーシアムを組成するうえでの懸念事項 (3)構成企業もしくは協力企業として参入するための条件
2	雨水施設、排水機場の業務内容について	※雨水施設に関する現行の維持管理業務の内容、および本事業において想定している業務内容を提示  (1)雨水施設の緊急対応業務が含まれている場合に対応可能か (2)雨水施設の緊急対応業務が含まれている場合に参入意向に影響するか (3)業務内容について、懸念事項や検討を求める事項
3	水門の業務内容について	※水門の緊急対応業務の業務内容を提示  (1)水門の緊急対応業務が含まれている場合に対応可能か (2)水門の緊急対応業務が含まれている場合に参入意向に影響するか (3)業務内容について、懸念事項や検討を求める事項
4	コンセッション方式について	※コンセッション方式の先行事例における導入スケジュール、内灘町で導入する場合に準備可能な情報等を提示  (1)準備期間に支障はないか (2)官民対話が十分に実施できない場合に参入することは可能か (3)施設情報を整理・公表できない場合に参入することは可能か (4)コンセッション方式に参入するために必要な情報

表 2-2 個別ヒアリングの質問内容一覧 (2/2)

No	質問内容	
5	地元企業の参画方法について	<p>※構成企業と協力企業の違いを提示</p> <p>&gt;町外企業 (1)修繕工事の発注方法・配分方法のイメージ、町内企業の受注環境を確保するための制度設計について意見を確認する。</p> <p>&gt;町内企業 (1)構成企業・協力企業の選択について、他の町内企業への修繕工事の発注方法・配分方法について意見を確認する。</p>
6	管路の緊急対応のフローや官民の役割分担について	<p>※管路の緊急対応業務のフローを提示</p> <p>&gt;管路の緊急対応業務に対応可能と回答した事業者 (1)緊急対応業務の体制構築について (2)業務内容について、懸念事項や検討を求める事項 (3)緊急対応業務の受注実績</p> <p>&gt;管路の緊急対応業務に対応不可と回答した事業者 (1)対応不可とする理由 (2)管路の緊急対応業務が含まれている場合に参入意向に影響するか</p>
7	災害対応業務について	<p>(1)対応可否 (2)災害対応業務が含まれている場合に参入意向に影響するか (3)検討を求める事項</p>
8	管路施設の性能発注を導入する際の課題について	<p>&gt;管路の性能発注を導入しないと回答した事業者 (1)回答理由と性能発注に関する懸念事項</p> <p>&gt;管路の業務に対応可能と回答した事業者 ※性能指標の事例を提示 (1)性能指標の設定</p>
9	更新支援型におけるCM・設計の採用可否について	<p>※ウォーターPPPガイドラインの資料を添付（実施編 p.59～60：更新支援型の受託者と改築の受託者の関係）</p> <p>(1)更新支援型においてCMや設計業務を業務範囲とした場合の参入意欲の変化、懸念事項</p>

## 2.4 個別ヒアリング結果

個別ヒアリングの結果を以下に示す。

### 1) 施設（処理場・ポンプ場・マンホールポンプ）・管路一体の事業

<b>質問 1 施設（処理場・ポンプ場・マンホールポンプ）・管路一体の事業</b>
本町では施設・管路の一体事業を検討しております。 アンケートにて、対応施設範囲を回答いただきましたが、施設・管路の一体事業を実施する場合の貴社のお考えを改めてお聞かせください。

1-1	施設・管路の一体事業となった場合、貴社は参入不可となりますでしょうか。
-----	-------------------------------------

質問 1-1 の回答	
施設は全くわからない。管路に関してならできないこともない。	
<b>実施は可能。</b>	
時期による（繁忙期等については十分な体制が取れない可能性有）。施設に関してはわからない。	
<b>現時点で単体では不可能</b>	
管路の維持管理に実績がないので、 <b>他社と組んでの体制ができれば参入可能。</b>	
アンケートは実績に応じて回答させてもらった。WPPP は民間的にもうまみがある。 <b>業務内容が不透明な部分が多いので、なんとも言えないが検討したい。</b>	
処理場の管理は経験がないので <b>単独では不可能。</b>	
管路の管理はできないので、 <b>施設の管理に係る構成企業、協力企業のどちらかで参入したい。</b>	
処理場管理をさせてもらっているので <b>施設の部分では参入は可能。</b> 管路は自社では出来ない。	
管きよの老朽化状況が把握できていない中で業務範囲に含めることは、民間のリスク増大を招く懸念がある。 <b>管きよの点検調査・不明水対策や管更生工事といった計画的な維持管理を実施する方針が示してあるので参入可能。</b>	
施設の維持管理の実績はあるが、 <b>単独では厳しい。</b>	
管路が主となる。 <b>施設は対象外となるのでコンソーシアムを組んで対応可能。</b>	
MP、管路について実績はあるが処理場は実績が少ないので <b>他社と連携し対応できると考える。</b>	
汚水、雨水の管路に関しては対応可能。 <b>処理場に関しては難しいと考えている。</b> 構成企業としては不可能。協力企業であれば、内容によっては対応可能。	

※青着色は町内企業

1-2	施設・管路の一体事業となった場合、他社とコンソーシアムを組成する上で懸念事項はありますか。でしょうか。
-----	---

質問 1-2 の回答	
	全く知らない業者と組んで上手くいくのか。コスト面でもめることが懸念される。
	支援型であれば、対応できる企業と組み対応可能。実施型はパートナーが検討課題。
	懸念事項はない。
	管理業務となると人員がいらない。維持管理となると業務的に違う。町内全ての管路の管理。管理ではなく施工業者なので厳しい。懸念事項としては特にない。
	最初は、他社と組んでもそれぞれの専門分野での維持管理となってしまう1つにはならないのではないかと考える。
	WPPP の実績はない。他社と企業体を組むということがわからない。費用面でもめてしまうのではないか。
	「他社と組む」ということまでイメージできていないので、検討できていない。どのような企業と組むのかというところが課題。
	主体で管路を管理するのは難しい。
	管路に関しては自分たちでの管理は対応できない。地元、県内、大手の企業の参入意欲がどうかで業務範囲を決定してほしい。
	自社で対応可能（通常の管きょ管理） コンサルと組むのが心配（コンサルと絡みがあまりないためどのように付き合いしていくべきなのかと考えている）
	内灘町で現状の仕事をしている企業がどの企業がはいつているかわからないのでそこの繋がりが無い。 他企業と繋がりをつくるのに時間がかかると考える。
	業務内容分担、コスト面、リスク分担が懸念事項としてあがる。
	処理場を受注した企業の土木部分は下請けで施工した実績はある。 コスト面や人員不足が懸念。 常時の人員を配置することは困難。

※青着色は町内企業

1-3	施設・管路の一体事業となった場合、構成企業もしくは協力企業として参入を検討する条件がありましたらお聞かせください。
-----	---

質問 1-3 の回答	
コスト面でさえ合えば問題ないのではと考える。 修繕に関して、 <b>緊急要員を待機でさせる余裕はない</b> 。常に仕事があるのであれば良いと考える。 少額工事が無くなると困る。 <b>従来の地域性（地元）に配慮して欲しい</b> 。	
支援型であれば、 <b>参入のハードルは低いと考える</b> 。性能発注の「性能」をどこに設定するかによって、 <b>リスクがあると考えている</b> 。例) 陥没や不明水の侵入などで設定せれてしまうとリスクがある。 <b>地元業者などが組んでくれるかどうかも懸念</b> 。	
特段ない。 <b>契約の金額次第。修繕工事の頻度による（人員）</b> 。 施設は厳しいが、管路の管理はできないことはない。 <b>契約期間が長いので判断が難しい。（10年間の人員確保が困難）</b>	
<b>民民契約となる施工発注の金額（コスト）次第になる</b> 。修繕作業と金額が合わないことがほとんど。	
コンソーシアムをとらせてもらい、 <b>構成企業を検討したい</b> 。	
<b>構成企業となりたいが、業務内容やリスクがわからない限りは、判断できない</b> 。	
得意分野であれば、 <b>構成企業でも協力企業でも参入は可能と考えている</b> 。	
構成企業や協力企業に参入について、 <b>地元企業の評価の加点を検討して欲しい</b> 。	
管路に関しては自分たちでの管理は対応できない。地元、県内、大手の企業の参入意欲がどうかで業務範囲を決定してほしい。	
<b>物価上昇が大ききどのように考えるのか</b>	
会社規模としては、 <b>協力会社または構成企業、何かしらの形で参入したい</b> 。	
<b>施設、管路でしっかり業務内容を明確にしてほしい</b> 。スタンスとしては、 <b>協力企業として考えている</b> 。	
人員が不足しているので、 <b>一部分（管路）だけに限定してもらおう等、条件があえばと考えている</b> 。	
<b>協力企業としての参入は検討したい</b> 。	

※青着色は町内企業

2) 雨水施設、排水機場の業務内容について

質問2 雨水施設、排水機場の業務内容について

本町では、単年度契約で雨水施設、排水機場の保守点検業務・緊急対応業務を委託しています。業務概要は以下のとおりです。大雨時の緊急対応は、町職員がその都度指示を出しており、具体的な内容は定まっていません。修繕が必要となった場合は別途発注としています。

表1 雨水施設に関する現行の委託内容

委託名	施設名	委託方法	業務期間	業務内容
雨水排水施設 定期点検業務	大根布ポンプ場 大根布第2ポンプ場	仕様発注	毎年度契約	定期点検 大雨時の緊急対応 消耗品等の交換
雨水排水施設 年次点検業務	大根布第3ポンプ場 鶴ヶ丘排水機場		毎年度契約 (1か月程度)	定期点検 除塵機の給油 消耗品等の交換

水の官民連携（ウォーターPPP）においても、同様の業務範囲を含むことを検討しております。また、町職員が実施してきた大雨時の待機・運転操作を新たに業務範囲として含むことも検討しています。

表2 水の官民連携（ウォーターPPP）として検討している業務内容

施設名	委託方法	業務内容	備考
向粟崎2丁目ポンプ場 大根布ポンプ場 大根布第2ポンプ場 大根布第3ポンプ場 鶴ヶ丘排水機場	仕様発注 もしくは 性能発注 (検討中)	定期点検 <b>大雨時の待機・運転操作</b> 大雨時の緊急対応 除塵機の給油 消耗品等の交換	大雨時の待機・運転操作について： クラウドでの監視・操作が可能だが、現在は不 具合が生じた際は現場へ急行し、確認・操作を することが多い。（※具体的な業務内容は検討 中）



図 雨水施設における緊急対応業務のフロー

2-1	雨水施設の緊急対応業務が含まれる場合、貴社もしくは想定しているグループの中で対応可能でしょうか。
-----	--

質問2-1の回答

対象とする施設と内容によるが、1社では難しいのかなと考える。**施設管理でもコンソーシアムを組むことで対応は可能ではないかと考える。**

**従来通りの保守点検業務は、対応可能**

管路業務と同様に**現状管理している業者の参入意欲次第で対応可能と考えている。**

2-2	雨水施設の緊急対応業務が含まれる場合、貴社もしくは想定しているグループの参入意向に影響しますか。（特に、本業務が含まれることで、内灘町の水の官民連携（ウォーターPPP）へ参入不可となる可能性がある場合はご教示ください。）
-----	--

質問 2-2 の回答	
管理の実績はあるので、対応は可能。対応には人員が必要と考えるのでコンソーシアムを組むことで対応は可能ではないかと考える。	
<b>要求内容によって対応方法を考えなくてはいけない。</b>	
従来通りの保守点検業務は、対応可能	
性能発注に向いていないと考える、仕様として WPPP に入れてもらうのは問題ないと考えている。 ある程度予算を示して、清算し対応していきたい。	

2-3	表 2 業務内容について、懸念事項や検討を求める事項がありましたら教えてください。
-----	---

質問 2-3 の回答	
<b>指揮命令系統、待機基準などさまざまな判断基準。リスク分担を明確にすべき。</b> 市町の避難指示等が出たときにどう対応するべきか。より詳細に取り決めをしておくべき。	
従来通りの保守点検業務は、対応可能	
リスク分担を明確にしてもらうことができれば対応可能と考えている。	

### 3) 水門の業務内容について

#### 質問3 水門の業務内容について

現在、都市建設課では大雨、台風接近時に管理している水門（2箇所）の運転操作を行っており、水の官民連携（ウォーターPPP）において委託範囲とすることを検討しています。

アンケートの説明資料でご提示した業務内容を以下に示します。

#### ① 操作方法

- ・ 町支給のスマートフォンを用いて監視クラウドへアクセスし、遠隔で開閉操作を行います。

#### ② 操作指標

- ・ アカシア雨水幹線ゲート

通常「開」の状態であり、雨天時は基本的に操作しません。高潮等で外水位が非常に高くなる場合に「閉」操作を行います。

- ・ 鶴ヶ丘排水機場ゲート

通常「閉」の状態であり、内水位が外水位よりも高い状態が続くと自動で開閉されるよう設定されています。非常に強い雨が降った場合に「開」操作を行います。

#### ③ 操作頻度

- ・ 警報級の大雨、台風接近時に雨雲の様子を見て、操作を行います。



図 水門の位置図

アンケートにて、本業務に関する対応可否を回答いただきましたが、業務内容や実施条件について、貴社のお考えを改めてお聞かせください。

3-1	水門の緊急対応業務が含まれる場合、貴社もしくは想定しているグループの中で対応可能でしょうか。改めてご意見をお聞かせください。
-----	--

質問 3-1 の回答	
通常時の管理は問題ない。浸水リスク等がある中で、経験がないため水門の開閉判断が難しい。 <b>作業としては可能と考える。リスク分担が大切だと考える。</b>	
判断できない（コンソーシアムを組んだ中で専門業者が対応するのではないかとWPPPの業務内に必ず入ってくるかと考えている。）	
対応できない。 緊急時の判断ミスや不適切な対応による二次災害のリスクを負うことになる。 雨水に関しては実績はない。	
<b>対応可能</b>	

3-2	水門の緊急対応業務が含まれる場合、貴社もしくは想定しているグループの参入意向に影響しますか。（特に、本業務が含まれることで、内灘町の水の官民連携（ウォーターPPP）へ参入不可となる可能性がある場合はご教示ください。）
-----	--

質問 3-2 の回答	
指揮命令系統、待機基準などさまざまな判断基準。リスク分担を明確にすべき。市町の避難指示等が出たときにどう対応するべきか。より詳細に取り決めをしておくべき。	
判断できない（コンソーシアムを組んだ中で専門業者が対応するのではないかとWPPPの業務内に必ず入ってくるかと考えている。）	
ある程度の対応は覚悟している。	

3-3	水門の緊急対応業務について、実施可能な条件および懸念事項や検討を求める事項がありましたら教えてください。
-----	--

質問 3-3 の回答	
リスク分担を明確にすべき。市町の避難指示等が出たときにどう対応するべきか。より詳細に取り決めをしておけば、業務に含んでも問題ないのではないかと。	
判断できない（ゲートに関しては専門業者の分野になる。）	

#### 4) コンセッション方式について

##### 質問4 コンセッション方式について

水の官民連携（ウォーターPPP）は管理・更新一体マネジメント方式（レベル 3.5）とコンセッション方式（レベル 4）の総称であり、コンセッション方式の導入可能性についても今年度整理を行っています。

コンセッションの先行事例では、次ページに示すとおり、導入可能性調査および実施方針の策定後、数年にわたり官民対話を行っています。本町では、交付金要件を充足するため、公募時期を早期に定める可能性があり、官民対話にあまり時間をかけられない可能性があります。

また、コンセッション方式に参入いただく際は、予め資産状況を把握いただくため、デューデリジェンス<sup>※1</sup>を実施する必要があります。ただし、現時点では健全度調査が不十分なため、全ての対象施設の健全度が明確になっておらず、長期の更新計画も策定されていない状況です。さらに、事業開始までに健全度調査を実施することも困難な状況です。

これらを踏まえて、ご意見をお聞かせください。

##### ※1 デューデリジェンス

管理者が、自らが行う VFM の算出や事業スキームの検討に必要な情報、及び、民間事業者が投資意思決定の判断にあたって根拠とする情報を整備すること。又は、応募者が、事業者選定期間中に、収益の見込額や事業運営コスト、運営上のリスクを把握することを目的として情報を精査すること。

（出典：下水道事業における公共施設等運営事業の実施に関するガイドライン,令和4年3月,国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部）

■下水道事業等コンセッション導入スケジュール

項目		浜松市	須崎市	宮城県	三浦市
①	導入可能性調査・MS・DD等	H25.11～H27.3	H28.10～H30.3	H29.5～H31.1	H27～R2
②	実施方針の策定の見直し	PFI法第15条1項 H27.6.1	H29.12.16	R1.9.2	R3.4.1
③	実施方針素案の公表	PFI法第5条1項 H27.6.1		R1.10.1	
④	実施方針（案）の公表	H27.12.11		R1.12.13	
⑤	実施方針の公表	PFI法第5条1項 H28.2.29	H30.2.16	R2.3.11	R3.4.9
⑥	特定事業の選定	PFI法第7条 H28.2.29	H30.8.15	R2.3.11	R3.4.9
⑦	募集要項等の公表	PFI法第8条1項 H28.5.31	H30.8.15	R2.3.13	R3.7.30
⑧	優先交渉者選定・公表	H29.3.21	H31.1	R3.3.15	R4.7.15
⑨	基本協定の締結	H29.3	H31.3.28	R3.4.13	R4.8.8
⑩	公共施設等運営権の設定	PFI法第19条1項 H29.10	R1.12.19	R3.12.6	R4.9.28
⑪	実施契約の締結	PFI法第22条1項 H29.10	R1.12.19	R3.12.6	R4.12.28
⑫	事業開始	H30.4	R2.4.1	R4.4	R5.4

年度	浜松市	須崎市	宮城県	三浦市	
H25	4か年(H25～H29)	4か年(H28～R1)	5か年(H29～R3)	8か年(H27～R4)	
H26	① H25.11～H27.3				
H27	②③ H27.6 / ④ H27.12 / ⑤⑥ H28.2				
H28	⑦ H28.5 ⑧⑨ H29.3	① H28.10～H30.3			
H29	⑩⑪ H29.10	② H29.12 / ⑤ H30.2	① H29.5～H31.1	① H27～R2	
H30	事業開始 H30.4～	⑥⑦ H30.8 / ⑧ H31.1 / ⑨ H31.3			
H31		⑩⑪ R1.12	② R1.9 / ③ R1.10 / ④ R1.12 / ⑤⑥⑦ R2.3		
R1					
R2		事業開始 R2.4～		⑧ R3.3	
R3				⑨ R3.4 / ⑩⑪ R3.12	②⑤⑥ R3.4 ⑦ R3.7
R4			事業開始 R4.4～	⑧ R4.7 / ⑨ R4.8 / ⑩ R4.9 / ⑪ R4.12	
R5			事業開始 R5.4～		

4-1	事業開始まで現在から 3～5 年程度とする場合、コンセッション方式の準備期間に支障はありませんでしょうか。
-----	---

質問 4-1 の回答	
	3年は相当難しい。5年あればなんとかできるのではないかと。5年が妥当と考える。
	2～3年かけて、町と協議し運営は時間的に厳しいのではないと思うが、詳細が分からないので、現時点で見当がつかない。
	資料を見る限り1、2年では準備期間は足りないと思う。
	コンセッションの実績はない。資産等を明示してもらわなければ判断が難しい。運営上の採算性を判断するための準備期間が適正であれば問題ないのではないかと。
	準備期間は十分に時間をとっておきたい。
	管路に関するコンセッションとなるとリスクが大きすぎるので、参入はない。 時間をかけて考えて発注してほしい。
	全国的に見ても、管路を抜いての事業が多い。
	対応できない

※青着色は町内企業

4-2	実施方針の提示後、官民対話を十分に実施できない場合、貴社および想定しているグループがコンセッション方式へ参入することは可能でしょうか。
-----	---

質問 4-2 の回答	
	官民の対話は必ずいれてほしい。対話がないからできないというわけではないが、リスクの確認するために必要。
	2～3年かけて、町と協議し運営は時間的に厳しいのではないと思うが、詳細が分からないので、現時点で見当がつかない。
	なるべく対話を行ってから着手したい。要所で都度対話は必要となる。
	官民対話を十分に実施して欲しい。
	参入意欲はない
	管路に関するコンセッションとなるとリスクが大きすぎるので、参入はない。 時間をかけて考えて発注してほしい。
	全国的に見ても、管路を抜いての事業が多い。
	健全度などが明確化していないと参入判断が難しい。
	対応できない

※青着色は町内企業

4-3	事業開始までに健全度等の施設情報を十分に整理・公表できない場合、貴社および想定しているグループがコンセッション方式に参入することは可能でしょうか。
-----	---

質問 4-3 の回答	
業務完了後、健全度をどの程度で施設を返却すればよいのか。を示してほしい。 もし、公表できないのであれば、現地確認や図書閲覧を長期で設けてほしい。	
2～3年かけて、町と協議し運営は時間的に厳しいのではないと思うが、詳細が分からないので、現時点で見当がつかない。	
十分に整理できていない中で、リスクをどちらがもつのが明確に示せば可能ではないか。	
整理・公表に関しては、かなり重要。最後引き渡す際に現状より健全度を上げて引き渡すとなると厳しい。現状維持が精いっぱいかと考える。施設の健全度の情報は重要である。	
可能な限り整理・公表をしてもらいたい。	
管路に関するコンセッションとなるとリスクが大きすぎるので、参入はない。 時間をかけて考えて発注してほしい。 全国的に見ても、管路を抜いての事業が多い。	

※青着色は町内企業

4-4	コンセッション方式に参入するために必要な情報について、ご意見がありましたらお聞かせください。
-----	--

質問 4-4 の回答	
下水道事業にかかる情報（料金、維持管理など）	
判断材料を提示してほしい。リスクがどれだけのものなのかを示してほしい。	
整理・公表に関しては、かなり重要。最後引き渡す際に現状より健全度を上げて引き渡すとなると厳しい。現状維持が精いっぱいかと考える。施設の健全度の情報は重要である。	
管路に関するコンセッションとなるとリスクが大きすぎるので、参入はない。 時間をかけて考えて発注してほしい。 全国的に見ても、管路を抜いての事業が多い。	
健全度などが明確化していないと参入判断が難しい。	

5) 地元企業の参画方法について

質問 5 地元企業の参画方法について

■ 町外企業

5-1	貴社が水の官民連携（ウォーターPPP）の代表企業・構成企業として参画いただく場合、地元企業（内灘町内に本店もしくは支店のある事業者）への修繕工事の発注方法、配分方法についてイメージがありましたらお聞かせください。
-----	--

質問 5-1 の回答

地元企業へコスト縮減するのは難しい。

地元企業に配慮する場合は競争原理が働かなくなるということなので、VFM の評価項目から外す等の措置は必要である。

地元企業の協力は欠かせないと考えている。迅速な対応が可能ではないか。地元企業を優先で行いたい。

配分や発注に関しては、現時点では考えることはできていない。

地元企業にやってもらえるように配慮したい。

地元企業が対応可能なものであれば地元企業に依頼する。ただし、地元企業が十分に対応できない業務については専門業者（協会、組織含む）に任せるべきだと考える。

町内の機械器具設置業者は探しながら行わなければいけない。

プラントにかかる部分の電気工事に関しては責任を持ってできる業者が限られており、難しいと考えている。

地元企業で対応できることは、地元企業にやってもらうイメージでいる。

地元企業に配慮する必要があると考えている。

工事等は現状のやり方を第一に考えるべきではないか。

地元企業を優先したい。

発注の透明性の確保は意識しなくてはいけない。確実に施工してもらえる企業から見積徴収し施工する。

地元は基本で、地元と比較し技術に差がなく金額が安い場合は地元とは限らない。

下水道の実績のある地元企業がメンバーに入ってもらい。地元企業は優先して構成企業に入れることを要件化してしまうのはどうか。

5-2	水の官民連携（ウォーターPPP）における修繕業務を、地元企業（内灘町内に本店もしくは支店のある事業者）が受注するように、要求水準書で設定することについてご意見をお聞かせください。
-----	---

質問 5-2 の回答	
3-1	3-1 についての考え方等が明確化されているなら、地元企業に可能な業務は行ってもらえるよう発注することは可能。
	限定されてしまうと迅速な対応ができない可能性がある。「地元企業を優先」と示してもらいたい。問題ない。
	地元企業を使うのは当然だと考えている。
	問題ないと思う。
	地元企業が対応可能なものであれば地元企業に依頼する。ただし、地元企業が十分に対応できない業務については専門業者（協会、組織含む）に任せるべきだと考える。
	全てではなく、「可能な範囲で」と記載あれば問題ないと思う。
	「地元企業を活用」と記載があると縛りが強い。
	地元企業を使うなどを明記しておくほうがよいのではないかと。そのほうが、受注側として動きやすい。
	要求水準で明記した場合、新技術などの民間側の創意工夫ができない可能性があるため、例えば、企業からの企画提案を評価項目に入れる等にしたらどうか。しかし、地元企業の育成に関しては考えるべきとしている。地元企業への配慮は企画書などで評価して欲しい。
	地元企業に発注する案件については、業務から外すのはどうか。

■ 町内企業

5-1	貴社が水の官民連携（ウォーターPPP）へ参入する場合、構成企業もしくは協力企業のどちらが想定されますでしょうか。
-----	--

質問 5-1 の回答	
	人員などの関連から協力企業側
	参入するのであれば、構成企業側
	現行の修繕業務は業者のエリア分けがあるが、民民の仕事になった時、どうなるのかその点が懸念される。
	どちらもできない（そもそも管理がメインではないので）。
	協力企業としての参入は検討したい。

5-2	貴社が水の官民連携（ウォーターPPP）の代表企業・構成企業として参画いただく場合、他の町内企業への修繕業務の発注方法、配分方法についてイメージがありましたらお聞かせください。
-----	---

質問 5-2 の回答	
	地元で対応可能なものは地元。無理であれば、町外業者。
	施工内容によって対応可能業者は変わってくる。
	現行の体制が良い。（町発注）
	地元なので、緊急修繕に関しては受けなければいけないと考える
	最後はコスト面が厳しいのでは

6) 管路の緊急対応のフローや官民の役割分担について

質問6 管路の緊急対応のフローや官民の役割分担について

現在、管路の緊急対応は清掃や修繕などの現場対応が生じた場合に、町から個別に業務を発注しています。水の官民連携（ウォーターPPP）では、職員の負担軽減を図るため、緊急時の現場確認から現場対応まで委託範囲とすることを検討しています。



図 管路施設における緊急対応業務のフロー

①の企業：アンケートにおいて、管路の緊急対応業務（現場確認）に対応可能と回答した企業

6-1	緊急対応業務には、現場確認と現場対応を含むことを考えています。 貴社もしくは想定しているグループの中で現場確認および現場対応の体制を構築することについて、問題はありませんでしょうか。
-----	--

質問 6-1 の回答

これまでどおりの体制でやってほしい、現行を強く望む

とはいえ官民連携を推し進める世の中の流れは理解しているので、この体制に反対ではない

費用をみてもらえるのであれば、対応可能と考える。

修繕と工事の分界点を明確にしてもらいたい。

直接的に緊急対応は厳しい。

地元企業に対応してもらうことにはなる。

緊急対応は、WPPP の業務に入れるべきではあると考える。

規模や内容によっては、対応可能。

※青着色は町内企業

6-2	緊急対応業務を実施するにあたり、懸念事項や検討を求める事項がありましたら教えてください。
-----	--

質問 6-2 の回答

コスト面、人員不足

仮に行うなら電話受付も WPPP 業者にすべきではないか（又聞きになると情報の伝達がしっかりなされないとトラブルに繋がったり結局職員も対応することになる可能性が想定される為）。

地元企業と協力体制が構築できれば対応は可能と考える。

緊急対応の具体的な内容を明記してあげると考える。

住民での責任分解点が懸念される。

※青着色は町内企業

6-3	緊急対応業務の受注実績のある自治体および業務概要について、可能な範囲で教えてください。
-----	---

質問 6-3 の回答	
実績はない	
宝達志水町：ますの詰まりの解消	
かほく市：令和6年能登半島地震の時に堆積土砂の撤去	
名古屋市と単価契約をし、ますの詰まりの解消対応を受注している。 24時間対応できるようにしている。	
住民対応の中で、業務に差し支えるほどの悪質のクレマーがいると作業が進まない。	
県道（内灘町内）の消雪などの維持管理を行っている。管理者から連絡があれば、現地を確認し応急処置を請け負っている。	

※青着色は町内企業

②の企業：アンケートにおいて、管路の緊急対応業務（現場確認）に対応不可と回答した企業

6-1	アンケートでは、対応可能業務に含まれていませんでしたが、緊急対応業務（現場確認）への対応が難しい理由を教えてください。
-----	---

質問 6-1 の回答	
改築は経験ない。それ以外は対応可能。	
災害復旧等で人員不足となっている。	
対応可能。WPPPに含むべきだと考えている。	
人員が限られるので、対応は厳しい。ただし、緊急対応について「即日」でなく後日も可能であれば、対応可能。	

※青着色は町内企業

6-2	緊急対応業務（現場確認、現場対応）が含まれる場合、貴社もしくは想定しているグループの参入意向に影響しますか。（特に、本業務が含まれることで、内灘町の水の官民連携（ウォーターPPP）へ参入不可となる可能性がある場合はご教示ください。）
-----	--

質問 6-2 の回答	
管理の経験はある。清掃や調査はできる。土木部分を入れるのであれば組む相手が変わってくる 修繕まで入れるとなると、今は回答できない。要求水準書の内容次第で、構成企業に入れるか協力企業とするかを定める。	
その時々によるので、なんとも言えない。早急対応の規模、回数など予測できない。	
WPPPに緊急対応が含まれるのは当然と考えている。	
人員が限られるので、対応は厳しい。	

※青着色は町内企業

6-3	緊急対応業務（現場確認、現場対応）を導入する場合、検討を求める事項がありましたら教えてください。
-----	--

質問 6-3 の回答	
業務内容によって、業者との組み方を考えなくてはいけない。 事業をトータルで確認したうえで応札にはなると考える。	
<b>緊急度合によっては、柔軟に町も対応してほしい。</b>	
実績は無い。	

※青着色は町内企業

## 7) 災害対応業務について

質問 7 災害対応業務について	
<p>本事業では、下水道施設の維持管理を包括的に委託するため、災害時においても受託者が重要な役割を担うものと考えております。このため、災害対応業務として、以下の業務の導入を検討しています。</p>	
表 災害対応業務の内容（案）	
BCP 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開始後、町と受託者で協議の上、下水道事業業務継続計画において、町が受託者の役割を明記する。受託者は緊急時の連絡体制や参集計画の策定に協力する。</li> <li>・受託者は、内灘町下水道事業業務継続計画（地震・津波災害・水害編）等の災害時の緊急対応に関する計画を確認することとする。</li> </ul>
体制構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業業務継続計画の非常時対応に関して、対応可能な業務体制を、災害発生後●時間以内に構築することとする。</li> </ul>
対応業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業業務継続計画に計画する災害時の一次対応や連絡協議</li> <li>・都市建設課が実施する定期的な訓練への参加</li> </ul>

7-1	アンケートにおいて災害対応業務の対応可否についてお聞きしましたが、業務内容を上記とした場合に、貴社もしくは想定しているグループの対応可否をお聞かせください。
-----	--

質問 7-1 の回答	
人員に限られるので、対応が厳しい。	
今回記載されているものに関しては、 <b>対応は可能</b> 。 明確に記載あれば、それに沿って対応可能。電気施設は直接は対応できないので、取り次ぐ形になる。	
災害レベルによって、 <b>対応できるかどうか分からない</b> 。	
コスト面、人員不足の面が懸念事項だが、 <b>業務内容によっては、可能かもしれない</b> 。	
町の計画がわかってはいないが、対話により計画策定できるのであれば対応可能と考えている。 <b>内容によるため相談の余地があるのであれば対応可能</b> 。	
令和6年能登半島地震では、自治体等から管路協会から要請があり業務を行っている。その時と同程度となると、1社で対応できない。 <b>内容次第では対応可能</b> 。	
<b>WPPPには当然含まれていると考えている</b> 。計画に基づいて動くことは対応可能。	
可能な範囲で対応する。	
<b>大規模災害でも速やかに対応可能</b> 。コンソーシアムを組んだ業者と協力し対応したい。 近年多発している大雨などでも他の地域でも対応実績はある。	
処理場に関しては問題ない。	
対応可能	
<b>地元企業と協力体制が構築できれば対応は可能と考える</b> 。 管路協として動かないといけないと考える。 <b>0次対応はWPPPに含めるべきであり、陣頭指揮をとる人が必要となると考えている</b> 。	
<b>管路（污水）を中心に対応可能</b> 。雨水、施設に関しては対応は難しい。 <b>対応範囲が限られてしまい、人員不足でもあるので内容とボリュームによっては不可能</b> 。	
<b>業務自体は問題ないと考えている</b> 。 いくつか災害協定等を締結しており、どの順番で対応できるのかがわからない。優先順位等が民間では判断が難しい。	

※青着色は町内企業

7-2	災害対応業務が含まれる場合、貴社もしくは想定しているグループの参入意向に影響しますか。 (特に、本業務が含まれることで、内灘町の水の官民連携(ウォーターPPP)へ参入不可となる可能性がある場合はご教示ください。)
-----	---

質問 7-2 の回答	
	人員が限られるので、対応が厳しい。
	業務内容の明確化が求められる。電気施設の部分は弱くなってしまうので組む業者が変わってくる。
	コスト面、人員不足の面が懸念事項だが、業務内容によっては、可能かもしれない。
	コンソーシアムを組んで対応となるので、単独での判断ができない。
	内容によるため相談の余地があるのであれば対応可能。
	令和6年能登半島地震では、自治体等から管路協会から要請があり業務を行っている。その時と同程度となると、1社で対応できない。内容次第では対応可能。
	あまりにも大きな災害を含めるとなると消極的になってしまう。
	含まれても参入意欲は変わらない。住民対応まで含められると少し難しい。
	自社対応可能(雨水に関しては対応不可能)
	維持管理の中には、清掃業者をいれておくこと初動対応が迅速にできると考える。
	参入意欲に影響はない。
	特に影響はない。

※青着色は町内企業

7-3	災害対応業務を導入する場合、検討を求める事項がありましたら教えてください。
-----	---------------------------------------

質問 7-3 の回答	
	緊急対応について「即日」でなく後日も可能であれば、対応可能。 ただし、人員確保の面等の課題があるので、「絶対」となると厳しい。コスト面で実費を確保。(赤字では出来ない。)
	業務内容の明確化。リスク分担
	地元企業への配慮等参入しやすい形にしてほしい。
	コスト面、人員不足の面が懸念事項だが、業務内容によっては、可能かもしれない
	災害対応はどこまでの対応を求められるのか次第かと考える。民間側の意見を聞く場を設けて欲しい。
	リスク分担を明確に示してほしい。施設に関してはある程度対応可能だと思う。管路に関しては、以前の経験があるのでどう示していくのか。
	リスク分担を明確にしてほしい。過去の修繕データ等できるだけ詳細なデータを欲しい。
	雨水に関しては、カメラ監視を取り入れることで対応しやすくなると思う。 代表者またはメンバーの考え方による。
	緊急時の指揮命令系統をどうするのか。業務のどこまでを町が担いWPPPで担うのか。
	窓口は役場としてもらって、現場対応は可能。
	リスク分担を明確にしてほしい。通常業務と災害業務に明確な区別をしておくべき。
	対応までの時間や体制の構築など、具体的な指針をしめしておくべきと考える。
	各専門業者からの意見を確認したうえで、WPPPにどこまでの業務をいれるか検討すべき。

※青着色は町内企業

8) 管路施設の性能発注を導入する際の課題について

質問 8 管路施設の性能発注を導入する際の課題について

①の対象企業：アンケートにて「仕様発注とし、性能発注は導入しない」と回答

8-1	管路の性能発注について「仕様発注とし、性能発注は導入しない」ことが望ましいと回答いただいておりますが、その理由と、性能発注に対する懸念事項について改めてご意見をお聞かせください。
-----	---

質問 8-1 の回答

<p><b>管の状態が見えていない状態での性能発注は難しい</b>                  数値的に示してもらわないとなかなか難しい。                  とりあえず流れれば良いなど漠然とした基準になってしまい安全ではなくなってしまうのではないか。</p>
<p><b>管路の損傷等を判断できる業者がいるのかどうか分からない。</b>                  性能発注に関しては、判断できない。</p>
<p><b>広範囲になる。PIをどう設定するのか。PIを設定できるのであれば性能発注でいいのではないか。</b>                  例えば、陥没をPIとした場合リスクを見つけても、その事象に対応する手段ができない。業務として行った分がわかるPIをどう設定するか。</p>
<p><b>軽微な修繕等は性能発注は可能。管路更新等は性能発注は難しいと考える。</b>                  管路工事は、民間での創意工夫の余地が小さい。                  管路に関しては仕様発注が望ましい。</p>

②の対象企業：アンケートにて管路に関する業務に「対応可能」と回答

8-2	管路に関する業務に対応可能と回答いただいておりますが、性能指標の設定についてご意見をお聞かせください。
-----	---

質問 8-2 の回答

<p>数値的に示すのは難しい。過去の数字と比較し、つまりの件数、陥没をどれだけ減ったかを示すことはできるが、そのためには今までの現場対応の記録等の過去データは必要。                  性能発注での業務は、なるべくコストを抑えるようなやり方で業務を行う。                  民民で行う契約はコスト面で難しい部分がある。施設に関しては、性能発注でできるが管路だと課題が多いのではないか。</p>
<p>業務として行った分がわかるPIをどう設定するか。最初は仕様にし、PIを決め性能発注に切り替えるような形はどうか。                  要求水準書の中で、最初の5年は仕様。その中でPIを考え性能発注とする方法があるのではないか。性能に対する手法に自由度がある。</p>

9) 更新支援型における CM・設計の採用可否について

<b>質問9 更新支援型における CM・設計の採用可否について</b>
<p>水の官民連携（ウォーターPPP）の更新支援型の事業範囲に、設計（金入り設計書、特記仕様書の作成含む）や CM が含まれていた場合、水の官民連携（ウォーターPPP）の受託者は更新工事を受注できないとされています。</p> <p>内灘町の水の官民連携（ウォーターPPP）では、参入意欲の低減を回避するため、設計や CM を導入しないことを検討しています。</p> <p>その上で、貴社のご意見をお聞かせください。</p>

9-1	<p>処理場・マンホールポンプにおいて、更新支援型を採用し、設計（金入り設計書、特記仕様書の作成含む）や CM が含まれていない場合、貴社の参入意欲に影響しますか。</p> <p>また、懸念される事項等があれば、お聞かせください。</p>
-----	---

質問 9-1 の回答	
	<p>含まなくても問題ない。入ってしまうとプラント工事が取れないので困る。内容によっては一括下請けに抵触しないか。</p>
	<p>従来の貢献の形（改築更新の受注）は維持していきたいと考えている。設計 CM を含まないで欲しい。</p>
	<p>設計等が含まれていると、施設関係の工事を受注できなくなるのは困る。</p>
	<p>コンソーシアムを組む業者とのすりあわせ次第。</p> <p>施工管理が含むと人員不足で対応が難しい。直接的に関わるわけではないので参入意欲には影響しない。</p>
	<p>機械工事をとれるようにしたい。</p>